

布川事件茨城の会

No. 73

2011. 6. 10

水戸翔合同
法律事務所



43年の闘い実る!!

桜井昌司さん・杉山卓男さんの

再審無罪確定

布川再審で無罪判決! 歴史に残る不滅の成果を讃えたい!

桜井昌司さん・杉山卓男さんを守る茨城の会

代表 田村 武夫

五月二四日、布川事件再審判決公判のこの日は、雨のち晴れの天候で、午後一時四〇分すぎ「再審無罪」の垂れ幕を目にしたときはきれいに晴れ渡り青空がまぶしい程になった。あたかも、この日の天候は、長い年月に渡る布川冤罪事件の闘いそのものといえる「苦しみを突き抜けて歓喜へ」を象徴していた。青空に向けて拳を突き上げた衝動を「再審無罪万歳」の三唱ではらし、無上の喜びと感激がほととび出した唱和は天をも揺り動かしたのである。裁判所から出てこられた桜井さん、杉山さんのほほえみを浮かべた明るい顔をみたととき、「本当によかった」「ふたりがどれほど頑張ったかの証明だ」という思いが胸を貫いた。近くで今は亡き茅野徳治さんの遺影を胸に抱いて静かに、喜びの笑みを浮かべて

いた夫人の姿も、この日の忘れられないひとこまであった。

再審無罪の判決は、無数の人々の地みない献身的な努力の偉大な成果であり、同時に、各地における今後の冤罪克服の闘いに勇気と確信、励まし、そして指針を与える財産でもある。判決の行論中に、誤判への批判的指摘も、検察の証拠隠し・過酷な取調べなど冤罪原因および責任の所在にまつたく言及していないなど限界があるのも確かだが、それなりに透徹した使える論理（「武器」）を有しており、それができるだけ多く引き出して他の冤罪裁判の解決に供していくことができたと願っている。弁護士による多面的な分析の結果を学習すること、そして、「守る会」活動や各地の支援運動のもっている豊かな教訓を確認すること、再審公判で実現しなかった課題を国賠訴訟で追求するという新たな展望にどう対応していくか、など当面する課題に知恵を絞る必要がある。

この日の記者会見で、一橋大学の村岡教授が判決についての評価をのべるなかで、わが国の刑事司法がもっている冤罪を生み出す危険性について言及されたが、まさしくこの危険性の除去こそが私たちの運動の目的であり、その達成は現に闘っている各地の冤罪裁判の勝利によってもたらされるものである。日本最大の人権団体で冤罪闘争の全国センターでもある「国民救済会」の組織をつよめることにも協力していきたいとの希望をのべて結びとする。



みなさん！ありがとうございます！！

桜井昌司



こんな安らぎがあったのですね。こんな喜びがあったのですね。忘れていました。判決以来、日ごとに身体全体が安らまっています。

皆さん、有り難うございました。皆さんのお力添えで、私たちは勝利しました。心からご支援に感謝申し上げます。

全国から集まってくださった皆さんと一緒に、あの無罪判決を喜んでから一週間、私は何時もと同じです。勝利前と思うこともすることも変わりませんが、「何かをしななければ！」と、何時も自分を急き立てていた思いが消えたのです。再審の実現に夢中になって走り続けていた月日は、私を急き立てていました。焦る思いでしたが、それが消えました。でも、代わりに怒りが湧きあがっています。

あの判決は、一体、何だと言うのでしょうか。

私が判決に願っていたのは、私たちの無実の証拠を隠して来た検察への批判でした。物的証拠やアリバイ、そして目撃証言まで検察は隠し続けて私たちを有罪にしました。隠された証拠が出されて私たちの再審が実現したことは誰が見ても明らかですから、何らかの判断があると思いますが、証拠隠しについては全く何も言いませんでした。「昔の証拠だけでも無実だ」ということでした。それならば判断を誤った裁判所として「ごめんなさい」と言うかと思えば、それもありませんでした。

自白テープの改ざん痕を「思意ではない。機械の故障かも知れない」と言い、警察と検察を庇う始末で、こんな判断をするから裁判所は検察に舐められるのだと判りました。

しかし、勝利です。勝ったことは素直に喜んでいきます。四三年本当に長い闘いでしたが、皆さんのご支援で、人としての幸せと喜びは、誰よりも味わいました。今度、この喜びを仲間にも味わってもらうために頑張ります。総ての証拠を弁護人にも見せるように「証拠開示法」を求めて、国賠裁判をします。その闘いで皆さんから頂きましたお力添えのご恩をお返しするつもりです。みなさん、本当に有り難うございました。

杉山卓男



三月一六日に言い渡される予定だった判決が、二カ月余り延期され、五月二四日の朝を迎えた。この日が来るまで四十数年かかったのに、苦しかったこと、楽しかったこと等様々な思いが去来した。

この日の傍聴券を求めて千五十名ほどの人々が集まったと聞いた。傍聴できるのはその中の二十数名。高い倍率の中集まってくれた人達にお疲れさまの言葉を贈りたい。

主文 「強盗殺人は無罪」。この瞬間、裁判所の正門前で「バンザイ！バンザイ！」の声が聴こえた。裁判官の朗読が聞こえなくなる程の大きな声だった。

一山起えた喜びと共に、弁護団・支援者・守る会・救済会の皆様に、「ありがとうございます」の言葉を贈ります。

翌日東京高検に、「控訴するな！」の要請文を持って、弁護団一〇名、そして私の計一名で向かった。一階の待合室で待たされたあげく、対応に出てきたのは事務畑の二人。弁護団の怒りは「何で検察官に会わせない？検察官出てこい！！」だった。それに対し、対応した二人は「弁護人二人だったら会う」とか、何度も何度も検察官室と待合室を往復し、結局三人だったら会うとの結論を得た。これらのやりとりを聞き、検察庁というところは何なのだろう？一般常識の無さに怒り呆れてしまった。

控訴期限は六月七日。この日までに無罪が確定することを願う。そして、多くの皆さんと共に、心の底から喜び合いたいと強く思った。

写真で見る勝利の一日

「布川事件・再審無罪」の喜びにあふれた歴史的な日、5月24日の一日を写真で振り返ってみましょう。当日都合がつかず参加できなかった皆様に、少しでも当日の雰囲気伝わりますように!!



①午前10時

あいにくの雨模様の中無罪を確信する守る会会員が続々と土浦駅前集合する。



②午前10時30分

土浦駅前から裁判所までやく200名が人権ウォーク。最後まで布川事件の冤罪を市民に訴えた。



③午前11時30分

傍聴券の抽選結果が発表される。25席の傍聴券を求めて、1053名が雨の中、並んだ。



④午前11時50分

裁判所前でマスコミ取材。この日地裁前には100名を超える取材陣が詰めかけた。



⑤午後1時

いよいよ入廷。二人を先頭にする会、弁護団が行進。この頃にはすっかり雨も上がり無罪を思わせる青空に。



⑥午後1時10分

判決発表を待ちきれず早くもVサイン?



⑦午後1時30分

待望の無罪判決。秋山弁護士と藤岡弁護士が法廷から駆け出し、地裁前で待機する支援者の前に。手には、「再審無罪」、「43年の闘い実る」の幕が広げられた。一斉に「無罪判決バンザイ」の唱和が響きわたりカメラのシャッターが切られた。



⑧午後4時50分

休憩を挟んで、3時間を越える判決公判を終え、晴れやかな表情で桜井さん、杉山さんが外へ。拍手で迎えられる。



⑨午後6時10分

ホテル・マロウド筑波で勝利記者会見。支援者、記者を併せて300名を越える参加者に用意した資料が足りなくなる。



⑩午後8時

会場を移しての祝賀会。最強の弁護団、最高の支援者、全国の冤罪関係者が集い、無罪を勝ち取った喜びを分かち合った。



⑪午後9時30分

冤罪勝利の度に掲げられた伝統ある「無罪」幕が、「布川事件」の二人から「名張事件」の特別面会人・稲生さんへと渡り、冤罪の闘いが引き継がれた。

無罪判決報告集会・「祝勝会」のお知らせ

6月8日、よう～やく念願の『再審・無罪判決』が確定しました。長い長いたたかひに勝利の終止符がうたれたのです。その判決内容の報告集会と「祝勝会」を下記のとおり開催いたします。長いたたかひを共に支えあつた皆さんと、一緒にこの勝利を喜びを分かち合いたいと思います。皆様のお誘い合わせでのご参加をお待ちしております。

大変慌ただしくて申し訳ありませんが、準備の都合上、同封の出欠はがきを6月20日必着でご返送下さるようお願いいたします。また、当日の配布資料にいたしたく、『一言メッセージ』もご記入いただければ幸いです。

- ◆日・時 6月25日(土) 【第1部】午後1時00分～2時30分「無罪判決報告会」
【第2部】午後2時45分～5時00分「祝勝会」
- ◆会場 フェリバールサンシャイン(旧「サンシャイン常陽」)
(水戸駅南口、水城高校東隣、Tel.0120-344-219)
- ◆内容 ○ビデオ上映＝判決公判日当日の様子
○判決内容報告＝「布川弁護団」
○桜井昌司さん・杉山卓男さんあいさつ
- ◆参加費 「祝勝会」まで参加の方は5000円(報告会のみの方は無料)



無罪判決確定までの動き

◆第1回検察庁要請

判決日の翌日の5月25日(水)、午前11時から水戸地方検察庁要請を行いました。同日は、谷萩弁護士と田村代表世話人が、直接次席検事に面談して弁護団の「控訴断念の申入書」を手渡し、控訴断念を訴えました。他の守る会会員8名と三多摩守る会代表は別室で47団体・883筆の署名の束を手渡し、口々に「控訴するな」と要請しました。

◆水戸駅ロングラン宣伝・署名活動

5月28日(日)台風の影響で風雨が心配でしたが、小雨決行で午前10時から午後4時までの6時間、水戸駅南口でロングラン宣伝を行いました。判決の模様を伝える新聞各紙の拡大版を掲示し、速報ピラを配布して署名をお願いしました。「無罪が決まったのでは?」という通行人に、検察が控訴を検討している話しをすると「ひどい」と署名に応じる方が多く、この日は11名の参加で255筆の控訴断念署名が集まりました。

◆第2回検察庁要請

「断念」を表明することなく控訴期限を迎える事が明かになった6月6日(月)、第2回目の検察庁要請を行いました。参加した8名は、こうした態度自体が国民の検察不信を一層強めると批判し、53団体・1141筆の署名を提出し強く抗議しました。

[編集後記]

長い闘いがついに勝利で幕を下ろそうとしている。この闘いにどれだけの人に関わったのだろう。多くの方がこの日を待ちながら亡くなられた事を思うと、その歴史的瞬間に立ち会う事ができたのは本当に幸福な事であった。

しかし、桜井さん、杉山さんのコメントには怒りの方が大きい。冤罪の根絶に向けて新たな闘いに挑む二人を心から応援したい。(H)



県内上映会決まる

この度の震災で、上映が延期されていた、ドキュメント映画「ジョージとタカオ」の県内再上映が決まりました。

●水戸上映会

8月10日(水)①2:00～ ②6:20～
県民文化センター小ホール

●取手上映会

9月18日(日)1:00～(1回上映)
取手市民会館大ホール

●前売券/¥1000(両会場共)
取手は発売中。水戸は只今準備中です。